

STEP.0

保健所の確認

- 施設の所在地を[所管する保健所](#)をご確認ください。

STEP.1

事前相談

- 申請する業種ごとに施設基準があります。施設の工事着工前に、図面などをご準備のうえ、保健所にご相談ください。
- 保健所に来所される場合は、お電話にて[事前予約](#)をお願いいたします。

STEP.2

書類の提出

- [申請書類](#)は、営業開始予定日の遅くとも15日前までには提出してください。
※申請は[食品衛生申請等システム](#)からでもできます。
- 手数料の支払いは窓口に来ていただく必要があります([許可業種・手数料一覧はこちら](#))。

STEP.3

施設の確認検査の打合わせ

- 申請の際、保健所の担当者と検査の日程を相談してください。

STEP.4

施設の確認検査

- 施設検査は、施設基準に合致しているかを確認します。
- 設備不備で施設基準に適合していなければ、再検査となります。

STEP.5

営業開始

- 検査で基準に適合している場合は、許可証が交付されます。(書類の作成のため交付まで数日かかります。)